

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回和泉市公共施設マネジメント推進審議会
開催日時	令和4年2月10日（木） 午前10時から 午前11時30分まで
開催場所	和泉市役所3階庁議室
出席者	<p>（委員） 辻壽一会長、田中晃代副会長、吉弘憲介委員、 浅井睦夫委員、木村祐子委員、岡田如弘委員、国本相子委員</p> <p>（事務局） 山崎市長公室長、東政策企画室長、 西川政策・資産マネジメント担当課長、 山口総括主査、堀田主査</p> <p>（欠席者） 中塚雅也委員</p>
会議の議題	和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について
会議の要旨	<p>（会議次第）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員の紹介 3. 会長、副会長の選出について 4. 諮問 5. 審議事項 和泉市公共施設等総合管理計画改訂の考え方について 6. その他 7. 閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の形式：公開 ・傍聴人：1人 ・議事録の公開：有り

	審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)
事務局	<p>令和3年度第2回和泉市公共施設マネジメント推進審議会を開催する。</p> <p>本日の審議会は、委員再選後、第1回目となることから、会長と副会長の選出まで事務局にて司会を務める。</p> <p>本審議会は和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則第10条及び15条の規定に基づき、本日の会議は会議を公開して進行すること、並びに、議事録を作成する必要から録音することを予めご了承願う。また、議事録作成後は、録音内容を消去する。</p>
森吉副市長	(挨拶)
事務局	<p>続いて、次第2委員の紹介を行う。</p> <p>(各委員及び事務局職員を順に紹介)</p> <p>続いて、次第3 会長、副会長の選出に移る。</p> <p>和泉市公共施設マネジメント推進審議会規則第5条により、会長、副会長は、委員の互選により選任していただく。</p>
吉弘委員	(事務局案について質問)
事務局	<p>会長は、建築計画や都市計画を専門分野とされており、様々な自治体において、公共施設マネジメントに係る審議会の委員を務められた経験をお持ちの辻委員に、副会長は、都市計画やまちづくりを専門分野とされており、本市の公共施設等総合管理計画策定委員会の委員も務められた田中委員が適任ではないかと思うがいかがか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局	異議なしの声をいただいたので会長は辻委員、副会長は田中委員にお願いしたい。
委員	(拍手による承認)
事務局	会長に選出された委員については、席まで移動をお願いする。
委員	(着席)
辻会長	続いて、次第4 諮問に移る。
森吉副市長	<p>審議会に「和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について」諮問する。</p> <p>(諮問書を読み上げ、会長に手渡す)</p>
辻会長	<p>次第5 和泉市公共施設等総合管理計画改訂の考え方について、審議する。</p> <p>事務局より説明願う。</p>
事務局	資料番号1 公共施設等総合管理計画改訂の考え方について、説明する。

(2 ページ)

会議の目的は、令和 4 年度中の改訂を予定している和泉市公共施設等総合管理計画の考え方について、審議いただくものである。

審議事項について、1 点目は、現行計画で令和 28 年度までの 30 年間としている「計画期間について」、2 点目は、現行計画で延床面積を 70%まで縮減するとしている「目標設定について」、3 点目はその「目標達成に向けた実現方針の整理について」である。

人口の推移について、グラフの実線に示すとおり、本市の総人口は、平成 27 年度をピークに、その後は減少傾向に転じている。

また、点線が児童生徒数の推移であり、その前から長く減少傾向が続いていることから、今後も人口減少の流れは回避しがたいと想定される。

続いて、現行計画の内容について、今後の厳しい財政状況や、老朽化した公共施設の更新のため多くの費用が必要になると想定される中、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設管理の基本方針となる総合管理計画を策定したものである。

(3 ページ)

計画の対象施設は本市の全ての公共施設である。

総合管理計画の位置づけは、本市の最上位計画である第 5 次和泉市総合計画の下位に位置し、この総合管理計画に基づき、各施設の長寿命化計画等を策定するものである。

計画期間は、国において、少なくとも 10 年以上の期間が望ましいとされており、今後の公共施設の更新時期等も鑑み、平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間としている。

(4 ページ)

計画の構成は、大きく分けて 3 章構成であり、1 章・2 章は市全体の総論的な内容、3 章は個別の施設ごとの今後の方針などを記載している。

目標設定の考え方は、直近 10 年間の建設事業費の平均から算出した「年間投資実績額」を支出可能な更新費用の目安額とし、システムで算出した計画策定当時の施設を維持するために必要な「年間更新費用」を比較し、財源がいくら不足するのか検証したものである。

その結果は、年間投資実績額 (A) いわゆる支出できる目安額が「約 40 億円」、今後必要な年間更新費用 (B) が「約 53 億円」となり、比較すると、年間 13 億円不足し、必要な更新のうち、約 75%しか実施できない結果となる。

この結果をもとに、今後の厳しい財政状況に鑑み、延床面積を 70%まで縮減する、縮減率 30%を目指すという目標（インフラ施設や公営企業会計施設は除く）を設定したものである。

(5 ページ)

現行計画策定後のさまざまな取組みについて、1 点目は各施設における長寿命化計画や富秋中学校区等まちづくり構想などの各種計画の策定。

2 点目は保健センターや教育センターを、旧市立病院の南館の建物に集約し、現在の保健センター等の建物を除却するといった北西部地域の公共施設再編の検討。

3 点目は、鶴山台第二保育園等の各幼保の廃園や南松尾はつが野学園開校に伴う南松尾中学校舎の除却等である。

改訂の目的については、国は、「総合管理計画の策定にあたっての指針」において、計画の内容充実を図るため、不断の見直しを実施すると示されおり、それを受け、本市の総合管理計画では、10 年ごとの見直しを基本とし、10 年以内でも必要に応じて見直しを実施するとしている。

現行計画の策定後、個別施設計画等の各種計画や北西部公共施設の再編方針なども示されたことから、それらを総合管理計画に反映するとともに、目標設定や目標達成に向けた取組み方針を再検証し、計画内容の充実を図るため、計画改訂を行うものである。

(6 ページ)

改訂版で整理していきたいポイントは、基本事項として、「総合管理計画よりも後に策定された個別計画等の内容を反映させる」や、「国の指針等にて示された記載必須事項を追加する」などが挙げられる。

重点事項として、令和 28 年までの 30 年間としている計画期間をどうするのか、70%までの縮減としている目標設定をどうするのか、設定した目標の達成に向けた実現方針をどのように整理するのかという点である。

総合管理計画の改訂までの今後のスケジュールは、本日を含め、審議会を 4 回実施し、令和 4 年 6 月の第 2 回定例会委員会協議会における報告、パブリックコメント等を経て、本年 10 月に計画を策定・公表する予定である。

(7 ページ)

現行計画における公共施設の状況は、平成 28 年 3 月末時点の数字で、施設類型ごとの施設数と延床面積の表になっている。

合計の延床面積としては、約 51 万 5 千㎡となっており、割合では、約 4 割が学校、約 3 割が市営住宅となっている。

(8 ページ)

現在の公共施設の状況として、令和 3 年度末見込みの延床面積を現行計画の策定時と比較すると、約 1 万 7 千㎡増加している。

その要因として、1 点目は南松尾はつが野学園などの、新たな施設を設置したため、2 点目は、旧市立病院南館を公営企業会計から普通会計施設へ転用したため、これについては、今後、旧市立病院南館に保健センターや教育センター等の施設の機能集約を予定しており、集約完了後は現在の保健センター等の建物を除却することから、最終的には延床面積が減少する予定である。

3 点目は中央消防署など、新たな建物を設置後、旧建物の除却が完了していないものもあり、これらについては一時的にダブルカウントされているため、増加要因となっている。

これら要因から、令和 3 年度末見込みの延床面積は、約 53 万 1 千㎡となっている。

(9 ページ)

築年数別の延床面積では、全体的に老朽化が進展しているなかで、築 41 年以上、51 年以上の施設のうち、大部分を学校教育施設と市営住宅が占めている状況である。

(10 ページ)

審議事項の 1 つ目として計画期間、目標設定がある。現行計画では、計画期間は令和 28 年度までの 30 年間、目標は延床面積を 70%まで縮減するとしている。

改訂版における考え方として、計画期間は、今回の改訂が新たな整理を主とするものではなく、各種計画等の取組みを反映し、達成見込み等について整理するものであることから、現在の計画期間を保持することを考えている。

目標設定は、再度、最新の工事費単価と施設情報を基に、現行計画と同様の方法で試算を行い、その結果を基に検討している。

試算結果は、表のとおりでございます。年間投資実績額 (A) いわゆる支出可能

な目安額が約 42 億円、今後必要な年間更新費用 (B) が約 53 億円となり、比較した結果、約 79%が実施可能となっている。

現行計画において、同じ試算で約 75%という結果であったことから、数字的には改善傾向となっている。

改善した主な要因として、年間更新費用 (B) が約 53 億円と、現行計画策定時と同額に留まったことが挙げられる。

今回の新たな試算では、最新の工事費単価と延床面積を基に試算しているため、本来であれば、工事費単価の上昇及び本市公共施設の延床面積の増加により、年間更新費用も増加するところである。

しかし、新たに策定された個別施設計画等で、施設の長寿命化の方針が明確に示され、それによって、施設の更新コストが縮減されたことにより、年間更新費用が抑えられ、試算結果も改善したものと考えている。

ただし、数値としては改善したものの、今後も少子高齢化の進展が想定されるとともに、施設の老朽化などの問題が抜本的に改善されたものではないことから、目標数値としては、現行計画と同じく 70%までの縮減としたいと考えている。

(11 ページ)

審議事項の 2 つ目は、目標達成に向けた実現方針の整理である。

改訂版においては、縮減目標の達成に向けて、今後の達成見込み等について検証を行う必要がある。

そこで、現在の延床面積をスタートとし、目標達成のために必要な縮減面積を設定するとともに、現在予定している取組みを実行した場合の達成度合い、最終的な目標達成に向けてどのような方針が必要なのか、整理したいと考えている。

まず、必要な縮減面積は、令和 3 年度末見込みの延床面積が約 53 万 1 千㎡で、その 30%ですので、約 16 万㎡を縮減すれば、目標達成となる。

現在予定している具体的な取組みは、現時点で予定している富秋中学校校区等まちづくり構想関連や北西部地域公共施設の再編関連等の様々な取組みにより、合計で約 9 万 5 千㎡の縮減が予定されている。

最後に、目標との比較について、目標として約 16 万㎡の縮減を掲げ、現在予定しているもので約 9 万 5 千㎡の縮減を見込んでいることから、目標達成のためには、さらに 6 万 5 千㎡の縮減が必要な状況である。

(12～14 ページ)

富秋中学校校区等まちづくり構想など、現在予定している取組みの詳細を、取組み 1～4 として記載している。

(15 ページ)

現在予定している取組みを全て反映した場合の、現在と計画終期である令和 28 年度末における延床面積の増減を、施設類型別に整理している。

合計で約 9 万 5 千㎡の縮減を予定しており、行政系施設で増加した一方、市営住宅や子育て支援施設において、大きな縮減が見込まれる状況である。

(16 ページ)

目標の達成のためには、更なる縮減が必要な状況である。

今後、老朽化した施設の改修費用等が財政を圧迫し、その他の市民サービスの実施に支障が出る懸念があることから、改訂版においては、現行計画において示されている基本方針に加えて、改めて具体的な方向性を整理し、明記することを考えている。

現行計画における施設のあり方等にかかる基本方針の 1 点目は、重要なのは「施

	<p>設の保有」ではなく、「必要な公共サービスの維持」であるという認識を持ち、機能重視へと考え方の転換を図り、施設の所有に捉われないサービスの提供方法や、機能集約等を図る。</p> <p>2点目は、施設の老朽化の状況、稼働率などの情報だけでなく、財政状況や将来の需要見込みなどを総合的に判断しながら、施設の継続使用や統合、廃止等の検討を行う。</p> <p>これらに加えて、改訂版では、より具体的な方針を新たに記載する必要があると考えている。</p> <p>(17 ページ)</p> <p>「考えられる方向性」として、4つの方向性を新たに改訂版に記載する形で検討している。</p> <p>まず、その1として、築年数が古い施設について、建替え等を実施する前に、施設の必要性・適正規模等を検討した上で、規模の縮小や廃止等も含めて方向性を検討するとしている。</p> <p>次にその2として、公共施設として管理するのではなく、民間でも管理運営が可能な施設については、譲渡や売却、民設民営への移行を検討するとしている。</p> <p>次にその3として、公共施設の建替え等を計画する際には、必要な施設規模等を考慮するとともに、まずは複合化や、近隣の既存類似施設を活用するなど、効果的なサービス提供方策を検討するとしている。</p> <p>最後にその4として、学校教育施設については、良好な教育環境の確保を念頭に、施設規模を検討し整備することが必要であり、現施設については、原則長寿命化を図るが、児童生徒数等を勘案し、建替え・統合・施設一体型義務教育学校の導入を検討するとしている。</p> <p>これら4点が改訂版に記載を検討している方向性である。</p> <p>その他として、2点留意すべき事項を記載している。</p> <p>まず1点目は、現在予定している取組みだけでは目標達成は困難という見込みであることから、上記4点の具体的な方向性を示すものの、この方向性に沿って、取り組む具体的な施設については、引き続き検討するものである。</p> <p>今後、各施設の方向性について検討を続け、令和3年度に策定した第1期個別施設計画の後継である第2期個別施設計画においては、より具体的な方策等を記載するべく、取組みを進める必要があるとしている。</p> <p>2点目は、計画期間内における目標は、延床面積の縮減という形で設定しているが、PPP/PFIなど、民間活力を活用した施設更新等の手法により、ライフサイクルコストの縮減を図る取組みも、併せて進めていく必要があるとしている。</p>
<p>辻会長</p>	<p>質疑応答に入る前に、本日の審議会の目標と、次回の審議会の審議内容について説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は、審議事項の3点についてご意見をお願いし、その意見を踏まえ、次回審議会において、より具体的な計画内容をご審議いただきたいと考えている。</p> <p>内容としては、現行計画の「公共施設等の管理に関する基本的な方針」及び「施設類型ごとの方針」などの主な部分について、現行計画と改訂版の新旧対照がわかる形で資料を作成し、改めてご意見を頂きたい。</p>
<p>辻会長</p>	<p>審議会として改訂版の内容がこれで良いのかという最終的な判断は、次回、新旧対照の形で示されてから、全体像を見て判断する方が良いと考える。</p> <p>したがって今回は、次回以降の内容を深めるために、事務局からの説明のあった内容が方向性として概ね了承できるものかを確認するところまでにとどめたいが事</p>

	<p>事務局は問題ないか。</p>
事務局	<p>問題ない。</p>
辻会長	<p>それでは、事務局から説明のあった内容について質疑等ないか。</p>
木村委員	<p>学校に関しては、南松尾はつが野校区で既に施設一体型義務教育学校が開校しており、現在においては、榎尾中学校区及び富秋中学校区で導入の準備が進められていることと、今後は他の中学校区についても、児童生徒数の状況もみながら、導入を検討していく方針の内容の説明がありました。</p> <p>小中一貫校の導入を予定している校区以外の校区について、今の中学校区を単位に導入するとすると、どれくらいの児童生徒数の学校になりますか。</p>
事務局	<p>本市には10か所の中学校区があり、南松尾はつが野学園、今後小中一貫校への整備を進めている榎尾中学校区と富秋中学校区を除くと、残りが7校区である。</p> <p>その内、5校区については、2,000～2,500人規模となり、残り2校区は1,500人規模となる。</p>
木村委員	<p>多くの学校施設については、老朽化のため雨漏りの発生している学校や未だに和式トイレとなっている学校もあるので、施設が更新されると、そうした面では、大きなメリットがあると思う。</p> <p>また、既に開校している南松尾はつが野学園では、中学校の先生が小学校の段階から専門的指導の授業を設けたり、小学校5年生から部活動に参加したり、小学生の児童と中学校の生徒が同じ敷地で交流することにより、低学年の児童は憧れ、高学年の生徒は自己有用感を高めるなどの教育的メリットも確認されている。</p> <p>その他、今導入が進められている2つの校区の小学校では、ほとんどの学年が1クラスでクラス替えもできない環境にあることから、施設一体型義務教育学校の導入により、クラス替えが可能な環境が期待され、そうした面でも期待される場所ではある。</p> <p>しかし、現状、その他の校区では、一部、児童数の少ない学校もありますが、今の中学校区を単位に施設一体型義務教育学校を導入することになると、先ほど、回答があったように、かなりの規模の大きい学校となり、教育環境という面では課題も発生すると考えられる。</p> <p>人口減少のなか、色々な施設を縮減していくことはやむを得ない部分あると思うが、学校については、いわゆる学校統合で校舎が新しくなることは喜ばしいことだが、やはり教育環境が大事であると考えてるので、具体的な導入時期については、施設面を最優先せず、教育委員会としっかり調整をお願いしたいと思う。</p>
事務局	<p>教育委員会も同様の認識であることから、今後も調整を進めていく。</p>
辻会長	<p>学校に関しては、子どもの教育環境、先生の労働環境の向上という観点で考えることも必要であると思う。</p> <p>子どもの目線から学校環境を改善すべきではないか。</p>
岡田委員	<p>将来的に全ての校区で小中一貫校が導入されれば、どれくらいの面積が縮減されることになるのか。</p>
事務局	<p>全ての校区で小中一貫校を導入した場合、約60,000㎡の縮減となり、限りなく目標達成に近い試算になる。</p>

	<p>しかし、地域との調整や児童生徒数の調整も必要であることから、計画期間中に達成できるかは不明である。</p> <p>また、全ての学校に導入することになるかどうかは現時点において不確定である。</p>
岡田委員	<p>小中一貫を進めるにあたり、地域等と調整され、いろいろと課題もあると思う。</p> <p>しかし、市全体の延床面積の割合を確認させると、市営住宅と学校が大きな割合を占めており、市営住宅については、大きな縮減が計画されているので、学校が進まないと、目標達成は難しいと思うが、このあたりの見解はいかがか。</p>
事務局	<p>延床面積は学校の占める割合が大きいことは認識している。</p> <p>また、全ての学校が小中一貫校となれば、目標に近づくことと認識していることから、目標達成のために学校教育施設の考えられる方向性を追記するものである。</p> <p>ただし、これをもって、計画達成とすることは、先ほどの木村委員の意見からも難しいと考える。他の公共施設も含めた検討が必要と認識している。</p>
岡田委員	<p>学校については、子ども第一に考えて欲しいので、今の考え方については、一定理解し、小中一貫校が進めば、目標に近づくものであることは認識している。</p> <p>その上で、他の施設の今後のあり方について、少し意見させて頂きたい。</p> <p>私の地元では、南部リージョンセンターにおいて住民票を発行するサービスセンターがこの春からなくなる。</p> <p>マイナンバーカードがあれば対応できる自動交付機を設置することと、一定、サービスのカバーはして頂いているが、やはり不便さを感じる方々もいると思われる。</p> <p>今後の人口減少から、学校以外の公共施設のあり方を考えるこのような考えはやむを得ないものとするが、施設統合に際しては、減ったからこそ便利になったと思われるようなケアを市としても検討していただきたい。</p>
事務局	<p>本市はITの活用も進めている。住民票の発行などであれば、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付、スマートフォンによる電子申請も導入し、行政サービスの充実も図っているところである。</p> <p>市民サービスの一定維持をはかりながら、公共施設の最適配置を進めるべきと認識している。</p>
辻会長	<p>他市の事例では、施設建替えにより、延床面積が増えたものがある。</p> <p>現在のニーズに合わせた整備の場合、同じ延床面積での更新は疑問が残る。</p> <p>目標である延床面積の縮減に向けた具体的な見直し等をどう明記するかである。</p>
吉弘委員	<p>計画期間における目標設定について、直近の年間投資実績額と同規模で維持するための年間更新費用をもとに計算しているが、この数字には、国や大阪府からの補助金や起債等は加味されていないと思われる。</p> <p>それら財源の充当率については、施設の種類によってさまざまであり、それらの財源を差し引いた額が、市の純粋な支出になることから、非常に難しいとは思いますが、本来それらも考慮すべき部分である。</p> <p>そのほか、エリアごとの人口動態等の指標もあり、現在設定している目標数値と、財源や人口動態など細かな指標まで考慮した詳細な数値をどのようにマッチングしていくのが重要なポイントである。</p> <p>また、小中一貫校による延床面積縮減は理解するが、統廃合により避難所が遠くなると、緊急避難に余計に時間がかかるのではないかと。</p> <p>公共施設としては、防災機能も有することから、防災計画との兼ね合いも検討す</p>

<p>社会長</p>	<p>べきではないか。</p> <p>財政面だけで考えるのではなく、和泉市にとって何が必要かを考えるべきではないか。</p> <p>小中一貫校に関して、考え方は異なるが、建物は除却すべきではないか。</p> <p>ただし、跡地は売却ではなく残す、地域住民が交流できる場や災害時にはプレハブを建てることで災害対策に活用できると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在お示しの目標設定においては、国・府の補助金や起債は見込んでいない数値である。</p> <p>また、人口推計も考慮していないので、改訂版の目標設定には引き続き検討を進めたい。</p> <p>ただし、計画策定から現在の間、この目標に向かって、一定取組みを進めてきた中で、改訂版において、現行計画と大きく異なる考え方で目標設定をすることによる弊害も考えられることから、例えば、目標とは別で記載するなど、引き続き検討する。</p> <p>また、災害時の避難所としては、統廃合による旧小学校校舎を老人集会所として活用し、地域の避難所としても活用している事例がある。</p> <p>また、施設一体型義務教育学校導入による懸念事項として、スクールバスの運行による支出の増加なども考えられることから、避難所の問題も含め、様々な観点から総合的に判断して検討を進めていきたい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>目標数値は方針あってのものなので、方針に2点加えたい事項がある。</p> <p>1点目は環境問題。2050年カーボンニュートラルを目指して、環境問題への取組や持続可能なまちづくりの教育など踏み込んで書き込む必要はないか。</p> <p>2点目は、他市の事例として、跡地利活用について、12小学校・5中学校を4小学校・4中学校に学校再編したが、維持管理費が余計にかかってしまうということがあった。</p> <p>これからは、自治体も民間企業と同様に、貸館やシェアリングエコノミーなど、必要な維持管理費等を稼ぐという観点が必要であり、民間企業と連携も重要であることから、どこかに明記することはできないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本編において、環境問題やソフト面の取組をどこまで含めるかは今後検討していきたい。考えられる方向性において、PPP/PFI手法やESCOなど民間活力を活用した手法を検討するとともに、再生エネルギーや環境問題も含めるよう検討する。</p> <p>また、コストの縮減という視点から、市として稼ぐ手法について、ライフサイクルコストの縮減の項目にどう盛り込んでいくかを検討していきたい。</p>
<p>社会長</p>	<p>人口が減少するのは決まっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計でもはるかに人口が減っていく。</p> <p>市民ニーズは常に変わっていく、新たな投資が必要となったときに投資ができるように余裕がないといけない。</p> <p>何を捨てるかではなく、市民にとって何が必要か、何を継続的に残さないといけないか、原資が限られているので、優先順位をつけて、本当に何が必要か見極める必要がある。</p>
<p>国本委員</p>	<p>老人集会所をよく利用しているが、多くの地域の方々との出会いもあり、新たなコミュニティが生まれているように思う。</p> <p>目標設定の延床面積の70%までの縮減については、稼働率なども加味して、施設</p>

	<p>の方向性を決めるという部分があったと思う。</p> <p>施設の稼働率のみで廃止されたり、他の施設と統合されたりするという方向になってしまうのか。</p>
辻会長	<p>建物を残すのではなく、市民サービスの機能を残す必要がある。</p> <p>市民がサービスをどう使えるかが大事であり、公民館や老人集会所にこだわらず、例えば、小学校の空き教室を活用するのも一案かと考える。</p> <p>市民サービスをなくすのではなく、建物をどう整理するかという考え方。</p>
事務局	<p>必要な公共サービスを維持するということを念頭におきながら、他の施設等による代替性や、まちづくりの方針、地域におけるその施設の役割なども勘案し、様々な観点から総合的に、各施設の方向性を判断していきたい。</p>
浅井委員	<p>本市でも人口減少が進んでいるが、30～40歳代の人たちが住み続けてもらえるような魅力的なまちづくり、子どもたちの教育環境を重要視する必要があると思う。</p> <p>目標達成に向けた延床面積の縮減は大事であるが、このような観点も含めて検討していただきたい。</p>
辻会長	<p>教育レベルが高いと人が集まりやすく、人口は増える傾向にある。</p> <p>学校の教育・生活環境の向上という観点では、例えば、子どもたちに出来立ての温かい給食を提供するとすれば、給食センターを各学校に設置する必要がある。しかし、それを効率的に運営するには、それぞれの学校に一定の生徒数が必要といえる。そのためには、適正な学級数、生徒数を検討することも重要となる。現場の声を聞きながら、最適な教育環境のことも考えて進めることが大切である。</p>
吉弘委員	<p>減築の事例はあるのか。</p>
辻会長	<p>京都府の和東中学校などの事例で、3階建ての校舎の3階部分を減築し、2階建てに変更したものがある。不要となった部分を減築することで、耐震対策費用をおさえた事例である。</p>
事務局	<p>本市では、人口減少が進んでいるが、人口増加には魅力あるまちづくりが必要という観点で、教育環境は大事であると考えている。</p> <p>富秋中学校区の小中一貫校について検討を進めているが、単純に面積を減らしたから統廃合するのではなく、まずは教育環境を改善したい、より良い教育環境づくりという観点で進めている。魅力あるまちづくりにつなげていきたい。</p> <p>また、市では「定住」というキーワードで魅力ある住みやすいまちづくりをめざし、シティプロモーションにも力をいれている。町会とも連携しながら進めていきたい。</p>
辻会長	<p>他に質問等ないか。</p> <p>質問等ないようなので、概ね事務局が考える基本的な考え方については、その方向性には賛同されていると理解したところである。</p> <p>次回審議会において、本日の意見も踏まえ、一度、基本的な方針部分について、改訂案を提示して頂き、審議を深めていくということでよいか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>

事務局	この会議は、議事録を作成し公開となるが、議事録の作成方法と確認の方法については、要点記録の議事録を作成し、委員皆様に確認する。
辻会長	その他、意見等ないので、本日の審議は終了する <p style="text-align: right;">以上</p>